

平成28年第4回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

日時 平成28年12月16日(金) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1番 増井 敬史	2番 浅野 勉
3番 大星 成司	4番 森田 瞳
5番 島田 正芳	6番 中本 幸一
7番 植田 英和	8番 岡田 裕明
9番 田中 幹男	10番 福井 保夫

2 出席議員 10名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	北田 秀章
教 育 長	楮山 素伸		
統 括 理 事	寺前 高見	総務部門理事 兼 総務課長	近藤 善敬
民生部門理事 兼健康福祉課長	磯部 あさみ	事業部門理事 兼産業建設課長	堀口 善友
総合政策課長	富井 文枝	税 務 課 長	中野 彰宏
住 民 課 長	堀川 雅央	人権同和対策課長	大星 義博
上下水道課長	石橋 史生	教 育 次 長	吉田 一弘
会 計 管 理 者 職 務 代 理	吉村 良昭		

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長心得	富士 青美	書記	成瀬 博
----------	-------	----	------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第 1 委員長報告

第 2 一般質問

10番 福井 保夫 議員

①給食費・保育料の徴収について

②小・中学校いじめについて

1番 増井 敬史 議員

①合計特殊出生率向上のための、若年女性の結婚サポートについて

②人口減少問題、空き家の利活用促進策について

③行政運営報告会の振り返りについて

④小・中学生の読解力の低下対策について

⑤当町の全国学力・学習状況調査（学力テスト）の結果について

5番 島田 正芳 議員

①名阪北側道線の一部改良に向けて

2番 浅野 勉 議員

①転換期を迎える学校教育の展望について

9番 田中 幹男 議員

①はしか予防について

②マイコプラズマ肺炎について

③まほろばインターの側道設置について

3番 大星 成司 議員

①町のアピール強化を

第 3 委員会の閉会中の継続調査について

第 4 諸般の報告

開 会
午前10時00分

議長（森田 瞳） おはようございます。

定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

議長（森田 瞳） 日程第1「委員長報告」を議題とします。

文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、島田委員長。

（島田委員長 登壇）

5番（島田正芳） おはようございます。議席番号5番、島田正芳でございます。

文教厚生常任委員会委員長報告をさせていただきます。

文教厚生常任委員会における審議等の結果について、安堵町議会会議規則第38条の規定に基づき、報告いたします。

5日の本会議で付託されました議案第8号「安堵町一時預かり事業の実施に関する条例の制定について」審査するために、9日に、当常任委員会全委員が出席して、委員会を開催しました。

住民課長から、付託案件について趣旨・目的の詳細説明を受け、その後審議に入りました。

当条例の制定は、保育園等を利用していない未就学児の一時的な保育を希望する子育て家庭のニーズに応えるために実施する事業に関し、必要な事項を定めるものであることを確認しました。

各委員から積極的に質疑が出され、審議を行いました。

採決の結果、当委員会は、全会一致で原案通り可決すべきものと決定しました。

議員の皆さまには、ご賛同のほど、よろしくお願いいたします。

(島田委員長 降壇)

議長(森田 瞳) これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 討論なしと認めます。
これより、議案第8号「安堵町一時預かり事業の実施に関する条例の制定について」採決
します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
この採決は起立によって行います。
議案第8号を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(森田 瞳) 起立全員です。お座りください。
よって、議案第8号は、委員長の報告のとおり原案通り可決されました。

議長(森田 瞳) 日程第2「一般質問」を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

10番福井保夫議員、1番増井敬史議員、5番島田正芳議員、2番浅野勉議員、9番田中
幹男議員、3番大星成司議員です。

順序につきましては、受付順に行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分といたします。よろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） それでは、10番福井議員の一般質問を許します。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

（福井議員 登壇）

10番（福井保夫） 10番福井です。おはようございます。

まず一つ目に、「給食費・保育料の徴収について」。

大阪市は、11月から弁護士に回収業務を委託するようですが、徴収状況について伺います。小学校、中学校給食費、保育園保育料についてです。

2番目に、「小中学校いじめについて」。

全国でいじめ認知状況の調査がありましたが、安堵小、中学校の状況はどうか、伺います。

以上、2点です。

（福井議員 降壇）

議長（森田 瞳） ①「給食費・保育料の徴収について」答弁を求めます。

住民課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀川課長。

（堀川住民課長 登壇）

住民課長（堀川雅央） おはようございます。住民課堀川でございます。よろしくお願いいたします。

福井議員の「給食費・保育料の徴収について」の質問にお答えさせていただきます。

小学校、中学校の給食費につきましては、教育次長からお答えするのが本来でございますが、滞納がないということでございますので、私の方からお答えさせていただきます。保育園の保育料につきましては、原則全て口座振替にて行っています。

まず、現年滞納徴収に重点を置き、現年の滞納者を減らすために、引き落としが出来なかったご家庭につきましては、毎月未納通知を発送し、それでも納めていただけないご家庭に対しましては、直接お話をさせていただき、保育料を納入されるよう努め、平成27年度決算の滞納額は、前年に比べ18万円の減、約32万円で、徴収率は99.14%でございました。

この滞納額をできるだけゼロに近づけるように、更なる努力をしております。また、過年度の滞納保育料につきましては、過去には福祉の観点から滞納者への対策が不十分なこともございましたが、現在は税務課と連携を図りながら、徴収対策を進めているところでございます。

一例ではございますが、滞納者に町から還付金や扶助費等をお支払する場合、これらの支出時期に合わせ、徴収訪問をするなど、少しでも滞納金を減らせるように努めています。

しかし、滞納者の児童が卒園し町外に転出している場合には、税務課の徴収対策室と連携を図り、催告を行い、また個別訪問を行い、徴収に努めているところでございます。

今後もこのように努力を積み重ねていく所存でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

(堀川住民課長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、福井議員。

10番(福井保夫) 現年徴収に力を入れ、滞納額を増やさないために努力をされ、現年滞納額で18万円、滞納繰越分については85万円ほど減少していることは、平成27度の決算からも明らかで、努力の成果が現れています。しかし、まだまだ滞納繰越額が多くあることが事実で、負担の公平性の観点からも滞納を許さない取り組みが必要と考えます。この一つの取り組みとして、大阪市では弁護士に徴収業務を依頼するという方法を取っていると考えますが、当町ではどのようにお考えおられるのか伺います。

議長(森田 瞳) はい、堀川課長。

住民課長（堀川雅央） 自席から失礼いたします。

議員仰せのとおり、滞納を許さない取り組みは必要と考えています。しかし、大阪市と当町では、滞納額の規模が違いますので、外部に委託するのではなく、職員による努力が第一だとも考えています。現在、徴収率は少ないながら向上していますので、今後も職員による徴収強化を図ってまいりたいと考えています。

また、滞納者の中には、本当に生活に困っておられる方もございます。このような方に対しましては、徴収を猶予するなどの措置を取る必要がありますので、今後共、個別の実態を把握すると共に、悪質な滞納者に対しましては、滞納処分も視野に入れ、徴収に努めてまいりたいと考えております。以上です。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） 課長の説明のように、確かに生活に困っておられる方もおられると思います。

このような場合は人道的措置が必要となりますので、不納欠損処分も視野に入れ、また一方悪質な滞納者に対しては、厳しい法的措置を取り、滞納額を減らす努力をお願いしたいと思います。この質問については、これで終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） はい。続いて、②「小中学校いじめについて」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 改めまして、おはようございます。教育委員会事務局の吉田です。福井議員の質問にお答えさせていただきます。

小・中学校のいじめについてですが、毎年全国の小学校、中学校、高等学校を対象に、問題行動調査が実施されており、この中でいじめ問題についても、調査をしております。

この調査につきましては、以前と比べまして、単発的な冷やかしからかいなど、軽微な事案も含めて認知件数として挙げるというように、全国的に変わってきております。

安堵小学校、安堵中学校で認知件数としてあがってきている事案のほとんどが、すでに解消されていたり、一定の解消が図られたあと、継続的に見守っている状況の事案でございます。現在、子どもの生命が脅かされるような、いわゆる重篤な事案というものはございません。

児童生徒からの定期的なアンケート調査によりますと、冷やかしからかい、あるいは悪口、いやな事を言われた、こういうようなことが見受けられます。これらのことは全て、学校の教職員が把握し、中学校に配置しておりますスクールカウンセラーとも連携を取りながら、継続的に注意深く見守っているという状況でございます。引き続き、安全・安心、子どもの命を預かる学校と、そういう願いを大切にいじめ問題に対応していきたいと考えております。以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、福井議員。

10番(福井保夫) 生徒のいじめだけでなく、福島から避難してきた生徒への先生のいじめ等もあります。今後も教育長を筆頭に、先生方の指導、管理もお願いし、いじめられた生徒が最悪の結果にならないよう、努力をお願いしたいと思います。以上でこの質問を終わり、10番福井の一般質問を終了します。

議長(森田 瞳) はい。これで、10番福井議員の一般質問を終わります。

議長(森田 瞳) 次に、1番増井議員の一般質問を許します。

1番(増井敬史) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、増井議員。

(増井議員 登壇)

1 番 (増井敬史) 1 番、増井でございます。

まず、5 点質問させていただきます。

1 番目に、「合計特殊出生率向上のための、若年女性の結婚サポートについて」です。

日本の婚外子比率は 2.1%、結婚した夫婦からの出産が約 98% です。その為、出生数を増やすためには、妊娠・出産・子育て環境を良くすると共に、結婚する若年層を増やす必要があります。安堵町の合計特殊出生率は、2012 年 1.43、2013 年 1.10、2014 年 0.93 と減少しております。2013 年の出生数は 47 人となっています。本町の若年女性 20 歳から 39 歳は、2010 年 930 人で、2040 年の推計が 316 人、66.0% 減となっています。すでに 2016 年 10 月 1 日時点 791 人、14.9% 減と減少しております。また、平成 22 年の安堵町の 25 歳から 34 歳の未婚女性の比率は、53.7% と全国や奈良県のなかでも非常に高くなっています。以上の背景と理由から、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の 2019 年の合計特殊出生率の目標値は 1.50 ですが、この目標を達成するためには、若年女性の結婚を促進する必要があると考えています。このために、結婚を前提とした出会いの場の提供の支援が効果的な施策であると思いますが、どのように考えておられるのかお伺いします。

2 番目に、「人口減少問題、空き家の利活用促進策について」ですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略」の 2019 年の空き家の利活用転換率の目標率は 5% ですが、以下の項目についてお伺いします。1 番目、現在の当町の空き家の軒数。2 番目、空き家コンシェルジュの利用状況。3 番目、住宅を売却し転入される件数。4 番目、全国移住ナビの活用状況の実績。

3 番目としまして、「行政運営報告会の振り返りについて」です。

今年の 6 月、第 2 回定例会で一般質問しましたタウンミーティングの再開についてをきっかけに、10 月から 11 月に行政運営報告会が開催されました。住民の方々から出ました要望や意見はどのようなものがあり、どのように対応されるのかお伺いします。

4 番目、「小・中学生の読解力の低下対策について」。

読解力向上のために、私の持論は「漢字力の向上」「1000 冊の読書をする事」「論旨要約の訓練をする事」ですが、どのような指導をされているのか、お伺いします。

5 番目、「当町の全国学力・学習状況調査(学力テスト)の結果について」。

平成 28 年度県教育サミットにおいて、全国学力・学習状況調査(学力テスト)の結果について、意見交換されたと奈良新聞の記事を読みました。奈良県の学力は、都道府県別で小学生 36 位(昨年度 23 位)、中学生 20 位(昨年度 19 位)。また中学生が全国最下位の

学習意欲や、小・中学生とも下位の規範意識の状況等、厳しい結果が示されており、学力と学習意欲、規範意識に相関関係が見られることも報告されています。魅力ある町づくりのため、特色のある教育行政の実現を目指しておられるとのことですが、当町の小・中学生の全国学力・学習状況調査（学力テスト）の結果についてお伺いします。

以上、5点です。

（増井議員 降壇）

議長（森田 瞳） まず1点目、「合計特殊出生率向上のための、若年女性の結婚サポートについて」の答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） おはようございます。総合政策課、富井でございます。

それでは、増井議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員仰せのとおり、総合戦略に係る20歳から39歳の住民アンケート調査においても、子ども理想数が2人がもっとも多く回答されております。本町の平成26年の合計特殊出生率は0.93%でしたが、平成27年度は1.06と改善しており、目標値には開きがありますが、目標達成に向けて努力しているところでございます。また、子育て支援策のニーズといたしましては、子育て費用の軽減支援が多く、次に子どもの医療の充実となっております。過去においては、地域の子育て世代を整わせるための全国的な取り組みとして、チャイルドシートの無料貸し出しなどが行われておりました。しかしながら、効果はあまりなかったようでございます。最近は特に過疎の自治体において、役場や団体が婚活活動を実施しているところは承知をしております。安堵町では、大阪や京都など大都市に近く、勤務地も大都市の方々も相当数あり、それなりの出会いの場もあるそのなかで、なかなか数値が上がらない理由の一つは、子育ての問題もあると考え、様々な子育て支援を行っております。大都市近郊では、子育て施策の充実が第一であり、当町におきましては、子ども子育て支援新制度の下に、保育環境の充実や学童保育の拡充等の子育ての環境作り、また医療助成の拡充や保育料の軽減負担等、費用面の支援に取り組んでまいりました。

また、平成29年度の保育環境の更なる充実に向け、親子が気軽に交流し、子育ての仲間作りや情報交換ができる場である子育て広場と、一時預かり保育室の開始準備に進めているところでございます。

議員仰せの合計特殊出生率の向上のための出会いの場の提供の支援は、有効な手法と思いますので、また近隣での事例も参考にしながら検討させていただきたいと思います。以上でございます。

(富井総合政策課長 降壇)

1 番 (増井敬史) はい、議長。

議長 (森田 瞳) はい、増井議員。

1 番 (増井敬史) 答弁ありがとうございます。是非、積極的に進めていただきたいと思います。先日議員派遣で島根県邑南町に研修に参りましたが、年別の出生数と婚姻件数の折れ線グラフの相関図の資料がありました。子ども子育て支援の先進的な取り組みをされています、島根県邑南町では、出生数と婚姻件数の相関関係に注目され、婚姻件数の増加対策を施策として取り組んでおられます。このように、出生数と婚姻件数の相関関係に注目して、当町でも若年女性の婚姻件数の増加策のための結婚のための出会いの場の提供の支援策が有効と考えております。

また、インターネットで島根県邑南町を検索しますと、「島根県邑南町お見合い大作戦」という項目が出てまいります。テレビのバラエティ番組やYouTubeやブログ等の項目が出てきて、実際に婚活される年代の女性はその項目をクリックして、記事を読むという仕掛けになっています。その結果として、邑南町で企画されている婚活パーティに応募するという実際の住民の方が投稿したりして、行政がPRしたりするのではない方法で、情報が拡散して、情報発信の手法がされているという状況であります。

インターネット社会というものを身近に感じて活用するという戦略を当町としましても、もっと取り入れていかれた方が良いのではないかと思います。費用がそんなに掛からない方法として、インターネットの利用ということが考えられるのですが、その点について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

総合政策課長 (富井文枝) はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） はい、自席より失礼いたします。

現状も踏まえながら、近隣それから全国の事例も懸案しながら、今後参考にさせていただきたいと思います。以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） はい。この点の質問に関しましては、以上で結構でございます。

議長（森田 瞳） 続きまして、2 番「人口減少問題、空き家の利活用促進策について」答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） 増井議員のご質問にお答えいたします。

まず、1 点目でございます。平成28年3月議会で増井議員にご答弁をさせていただいたところでございますが、区長、自治会長の皆様にお願ひし、調査をしていただいた結果、安堵町の空き家の軒数は100軒余りで、住宅総数に占める割合は、約5.4%となっております。空き家軒数約100軒のうち、所有者確認をして、業者が使っている物件を含め、空き家と判明したのがおよそ50軒あり、その後9月に対象物件に空き家の意識調査を行ったところでございます。

また、昨年に引き続き平成29年の2月25日にカルチャーセンターにおきまして、空き家相談会セミナーを開催する予定となっております。

次に、2 点目からは自席より答弁の方させていただきます。

(富井総合政策課長 降壇)

総合政策課長(富井文枝) 自席より失礼いたします。

2点目でございますが、空き家コンシェルジュに確認いたしましたところ、平成27年度からの所有者が確認でき、それから現地まで確認して至った登録軒数が、過去より5物件ありました。また電話等の問い合わせがあり対応したが、登録に至っていない事案というのは複数あるということでございます。

次に、3点目でございます。住宅を売却し、転入される件数でございますが、転入者が他市町村で自身の所有物件を売却されるということにつきましては、安堵町では把握できかねております。

次に、4点目でございます。平成28年3月からの全国移住ナビを充実、強化した結果、公表されております平成28年7月から9月までのアクセス状況でございますが、安堵町では168ポイントを数え、奈良県内では、39市町村中23位となっております。また、近隣市町村の動向といたしましては、生駒郡では平群町が24位、斑鳩町27位、三郷町38位で、郡内では1位でございます。また、類似団体であります川西町では36位、三宅町は39位となっております。

以上でございます。

1番(増井敬史) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、増井議員。

1番(増井敬史) 100軒余りの中ですね、特に利活用推進していただきたいと思うんですが、この「まち・ひと・仕事創生総合戦略」の空き家の利活用転換目標値5%ということですが、当町の空き家100軒余りということで、目標値は5軒ということになっております。そうしますと、1軒当たり家族の人数を平均2.5人としますと、12.5人となるわけですが、当町ですね、人口減少に対して、この空き家の利活用からの転入促進ということですが、12.5人という根拠はどのように設定されているのか、お伺いしたいと思います。

総合政策課長(富井文枝) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、富井課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。安堵町で空き家を把握している軒数、先ほど申しました100軒でございます。その内、事例といたしまして、売却された物件が6件、それから建替えられた物件は4件、計10件となっております、今現状では利活用率、活用率は10%程度の現状でございますが、それよりも更に人口増を目指しての数値を示めさしていただいとところでございます。以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 今の軒数によりますとですね、安堵町の人口が昨年では、102人減少しております、今年も12月になりましたけども、100名程度の減少が見込まれるようですが、人口減少に対して、その目標値ですね、転入社会像といいますか転入の人口がこういうふうな形で計算できると思うんですけども、それによりますと、かなり計画がですね、下回って行くのではないかと、実際の数値だと。そのような危惧を感じております。その点について計画を見直された方がいいのではないかとということで、こういうことを提案させていただいてるんですけども、邑南町の件ですが、先ほど言いました、邑南町の件ですけども、ホームページを開きますと、転入人口のタブがありまして、空き家住まい情報・おおなん住ま居るナビということで、民間のアパート・マンションのページが表示されたりしております。そういうふうな工夫をですね、安堵町でもしていただくということで提案させていただきたいと思っております。以上です。

議長（森田 瞳） はい。増井議員、この「人口減少問題、空き家の利活用促進策について」以上でよろしゅうございますか。

1 番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） はい、それでは次に移ります。

3 番目、「行政運営報告会の振り返りについて」答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） 失礼いたします。「行政運営報告会の振り返りについて」答弁させていただきます。

6月議会におきましてタウンミーティング再開について触れられましたが、行政としても今年度実施する計画を立てておりましたので、意見が合致し開催に至ったところでございます。

増井議員におかれましては、積極的に8箇所、ご参加いただきましてありがとうございます。各地域のご意見ご要望についてはご承知と存じますが、改めてお答えをさせていただきます。

いただいた主なご意見は、コミュニティバスを始めとする公共交通に関すること、広報誌やホームページによる情報発信、内水問題に関すること及び遊水地などの水害対策などがありました。これらのことを踏まえ、住民の皆様からお寄せいただいたご意見につきましては、すぐに対応できるもの、中長期にかけて取り組まなければならないもの、すぐに出来かねるものなどに分類し、また財政面とも勘案しながら、後期基本計画への検討材料及び今後の町政運営の資料とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

1番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1番（増井敬史） 私も参加させていただきまして、私の感想としましては、行政からの情報発信の大切さです。実際、住民の方はどのような要望されているのかということを知ることができて、大変参考になったわけですが、例えば広報誌を活用するとか、ホームページに情報を画面に早く情報を提供する等が、大切ではないかと私自身考えております。

また、人口減少問題や高齢化の問題を住民の方が深刻に感じておられるということもわかりました。私の質問は以上でございます。

議長（森田 瞳） はい。増井議員の「行政運営報告会の振り返りについて」の質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて、4番「小・中学生の読解力の低下対策について」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、増井議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、議員の考えておられる読解力の向上の対策のご指摘は、教育委員会としましても同様に、認識共感いたしております。

これまで、全国・県学力学習状況調査の結果分析などによりまして、算数の文章問題の読み取りや、国語の文章読解力に課題があるということが分かり、1年生から毎日15分の読書時間を設けて、「読むこと」の習慣づけを行っているというところでございます。また、読書したページ数を記録していく「読書貯金」というような取り組みも行っております。読書指導に続き、「書くこと」の指導として、行事ごとに感想文を書くなどの指導も行っており、文章読解力の向上に取り組んでおります。

また、学校図書室を活用した指導といたしまして、学級、学年単位で図書室学習を実施し、読書指導や学校支援ボランティアを活用した読み聞かせ学習を定期的に設けるなど、言語力の向上に努めておるところでございます。そして、本を紹介する帯封や読書を呼びかけるポスターなどを、児童自ら作成するなど動機付けの取り組みも大切にしております。中学校でも、朝の授業前に「朝読」の時間を設けまして、司書がローテーション配置しました学級図書を活用して読書を習慣づけるというような読書指導を行っております。

さらに、毎年安堵町の方で、読書感想文・感想画コンクールというものを開催いたしまして、読書への関心を高めるという取り組みも大切にしていきたいというふうに考えております。

今後もさらに、教育・学習環境づくりへの工夫が必要であると考えております。以上でございます。

（吉田教育次長 降壇）

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 小学校、中学校におきまして、例えば「読書貯金」ですとかいろんな取り組みをされているということが、ご答弁いただきましたのでよく分かりました。私が考えておりますのは、例えば1000冊の読書をするということにつきましては、目標を決めて、その例えば大学までに何冊を読むとかですね、そういう目標を決めて、その達成に向けて努力することが大切であるというふうに考えております。

また、「論旨要約の訓練をする」ということにつきましては、読解力向上の一番の早道であると思いますし、社会に出てからもですね、そのことがいろんな文章を作成する点におきましては、一番の重要な点ではないかと考えております。

この質問につきましては、以上で終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） はい。続きまして、増井議員の5番、「当町の全国学力・学習状況調査（学力テスト）の結果について」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、増井議員の質問にお答えさせていただきます。

本町の小学校、中学校の全国学力・学習状況調査の結果についてでございますが、国語と算数、数学の調査結果は全国的に、全国平均値や奈良県の平均値を下回る結果となっております。大変厳しい現状であるというふうに認識をいたしております。

この調査で出てくる数値だけが、子ども達の学力であるというふうに捉えることは出来ませんが、テストの結果として出てくる数値を上げていくということは、非常に大切なことだというふうに認識しております。

そのためにも、小学校では昼休みの時間を利用いたしまして、安小タイムという補充学習

を継続的に行っております。またそれで、基礎学力の向上にも努めておるところでございます。中学校におきましても、毎週月曜日に放課後の補充学習を実施しております。また、小学校、中学校ともに、夏休み中の補充学習にも取り組んでおるところでございます。

今後は更なる基礎学力の向上に向けまして、補充学習などの取り組み内容の見直しも含めて、更にきめ細やかな指導の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、児童生徒の質問紙から学習意欲や家庭学習での課題というものも見えてきておりまして、家庭学習の手引きなどの配布によりまして、学校と家庭の連携を更に密にしていくというふうな必要があると考えております。

以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

1 番 (増井敬史) はい、議長。

議長 (森田 瞳) はい、増井議員。

1 番 (増井敬史) 答弁ありがとうございました。奈良県の大学、短大進学率は、60%で全国5位、男性55.8%で全国9位、女性が64.2%で全国3位で、全国的な順位におきましても教育熱心な県であるというデータがございます。ただその中で、安堵町がですね、全国平均といいますが、県の順位が例えば小学校では36位で、その平均よりも下回っているということになりますので、いろんな原因をですね、教育委員会の方でも探っていただきまして、このできれば平均を上回るどころまで上げていただきたいというふうに思います。ただ、私を感じますのは、特に家庭でですね、いろんなゲームをする時間が長いことにより、家庭での学習時間が短くなっているのではないかというような問題があったりですね、学校だけではなく家庭での問題もあるのではないかと思ったりしております。また、奈良新聞の記事の中で、中学生が全国最下位の学習意欲や、小・中学生とも規範意識が低いという状況であると。学力と学習意欲、規範意識に相関関係があるとの報告がされているという記事がありました。具体的などのような状況であるのか、お伺いいたします。

教育次長 (吉田一弘) 議長。

議長 (森田 瞳) はい、吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。安堵町の状況でございますが、学習意欲の質問、あるいは家庭学習の時間の質問等につきましても、非常に厳しい状況でございます。議員ご指摘のとおり、家庭学習の時間が非常に短い、そういうような結果も出ております。先ほど、私答弁させていただきましたとおり、学校での勉強というもののプラス家庭学習というものも大切ですので、先ほど言いましたように、家庭学習の手引き等によりまして、今後学校と家庭が連携を密にして進めていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） その中でですね、この規範意識と学習意欲の相関関係があるということで、特に奈良県は低いようなんですけども、その点についてどのような意味でどういうふうなことなのかということ具体的に教えていただきたいと思います。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） その議員が仰られている相関関係といいますのは、規範意識が低い、そういうようなデータが多い都道府県が、相対的に学力調査の結果も低いと。また、学習意欲の質問に対しまして、低い数値が多いというような都道府県の点数が相関的に低いというふうに認識しております。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） はい、以上で結構でございます。

議長（森田 瞳） 先ほど増井議員、奈良新聞の記事を引用されて質問されてましたでしょ。

1 番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） あのことについて答弁ございましたか。

1 番（増井敬史） その内容につきましては、答弁ございました。

議長（森田 瞳） そうですか。もうそれでよろしいですか。

1 番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） これで1 番増井議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて、5 番島田議員の一般質問を許します。

5 番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、島田議員。

（島田議員 登壇）

5 番（島田正芳） 5 番、島田正芳でございます。

私の質問は、1 問だけです。「名阪北側道線の一部改良について」。趣旨、町内に大型コーナン安堵店ができて、安堵町の地域活性化に向けて動き出しております。しかし、日々20 台以上の車両が一度に入店している様子が伺えません。安堵町の東西南北、道路事情が悪く集客力がよくありません。折角、育ちつつある地域密着の商業施設を応援するためにも、道路事情を良くする必要があると思われま。

そこで、現在の西名阪北側道線の一部を柿の里より西へ、道路北側にアーム付きの擁壁で0.5 mほどの拡幅及び笠目北三番川と西名阪の交差点で西名阪の突き出た橋台のところは、北側水路に門型ラーメンの構造の床板を作り幅員を確保することにより、御幸橋までの普通車の交互通行が確保できるようには出来ないでしょうか。

（島田議員 降壇）

議長（森田 瞳） 「名阪北側道線の一部改良について」の答弁を求めます。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀口産業建設課長。

（堀口産業建設課長 登壇）

産業建設課長（堀口善友） 失礼します。産業建設課、堀口でございます。

ただいまのご質問に、お答えいたします。

議員仰せのとおり、確かに安堵町の道路事情におきましては、南北軸東西軸ともに利便性の悪い事情がございます。しかし、南北線におきましては、東安堵地区の狭窄部分の用地買収も終わり、拡幅工事が既に施工中でございます。また、その先線のおきましても、現在は一方通行でございますが、道路拡幅に併せて、交互通行となり、南北軸はかなり強化されることとなります。また、東西線におきましては、西名阪高速道路を大型自動車がくぐれないといった難点もあり、西方向への延伸は困難なものとなっております。しかし、東西線の代替道路として既に動き出しております、国の直轄事業としての窪田地区遊水地設置工事に伴い、住江工場付近から大和川右岸線に繋げることが、国土交通省と本町の間で確認が取れております。この工事が早期に完成されることにより、議員のご提案の趣旨に沿ったものになると考えますので、一日でも早い完成に向けて傾注してまいります。以上でございます。

（堀口産業建設課長 降壇）

5番（島田正芳） はい。

議長（森田 瞳） はい、島田議員。

5番（島田正芳） ありがとうございます。昭和42年当時の村長は、町内の道路を改良舗装道路にするということで、道路行政を進めてこられました。その結果、東西南北、狭小なところはありつつも整備されました。現在も狭小なところ、普通車の交互通行が出来るように部分的に改良し、根付きつつある町内の企業を支援できるように、行政、議会、職員一体となつて、部分的にでも道路改良を押し進めていかれることを期待してやみません。

以上、私の質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。これで5番島田議員の一般質問を終わります。

ただいま、10時50分です。ただいまより、11時5分まで休憩いたします。

休 憩（午前10時50分）

再 開（午前11時05分）

議長（森田 瞳） 再開いたします。次に、2番浅野議員の一般質問を許します。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、浅野議員。

（浅野議員 登壇）

2番（浅野 勉） 議席番号2番、浅野勉でございます。

本日の質問事項、「転換期を迎える学校教育の展望について」。

教育を次の時代に託し、新しい社会の形成者の育成と捉えるとき、社会の変換に合わせた学校教育の構想・展望が必要になります。本日は、2点について質問をいたします。

1、安堵小学校、安堵中学校の郷土学習、地域学習について具体的に説明をお願いします。

質問2、「地域とともにある学校づくり」の実現のために、コミュニティスクールが全国の公立小・中学校の1割、約3000校に迫る勢いで増加をしています。安堵町の教育構想と今後の展望について説明をお願いします。

（浅野議員 降壇）

議長（森田 瞳） 「転換期を迎える学校教育の展望について」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、浅野議員の質問にお答えさせていただきます。

まず一つ目の質問についてでございますが、安堵小学校、安堵中学校の郷土学習・地域学習についてでございます。安堵小学校では、学習の狙いを「文化と伝統を大切にし郷土を愛する心を育む」と、各学年の発達段階に応じて、生活科・社会科・総合的な学習の時間、また道徳の時間を通して郷土学習に取り組んでおります。

具体的には、小学校2年生では町内の公園や店舗などを中心とした町探検学習、3年生では中家住宅の見学とたけのこ掘り、5年生では灯芯引き体験、古代米作り、6年生ではあくなみ釜での陶芸作品づくりなどを実践的、体験的な取り組みを実施しており、自分が住んでいる町を誇りに思う気持ちを育てることが大切であるというふうと考えております。

また、本町は富本憲吉氏や今村勤三氏、今村荒男氏など多くの偉人を輩出しております。児童生徒が、郷土の歴史、郷土の偉人を知ることによって郷土愛を育むというような取り組みを充実させていきたいというふうと考えております。

中学校でも平成28年度、1年生が、「30年前の安堵町にズームイン」と題して、町役場・中央公園体育館・歴史民俗資料館などを訪ねて、町の歩みや産業・観光・地域活性化の取り組みなどをインタビューして、グループごとに壁新聞作りを通じて、将来の町づくりを考える学習に発展しました。

また、奈良国立博物館仏像館の鑑賞、東大寺・奈良公園の見学など、郷土奈良の文化遺産を直接体験するという学習も取り入れたりしながら、学年に応じた郷土学習を実施しております。

ここで、二つ目の質問につきましては、また浅野議員のお考え伺いながら、自席の方から答弁させていただきたいと思っております。

以上でございます。

（吉田教育次長 降壇）

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

2番（浅野 勉） ただいま答弁いただきましたように、子ども達が生まれ育つ、安堵町の歴史と文化の重みを学習することは、故郷郷土への自信と誇りに繋がります。学校カリキュラムの限られた時間ですが、継続的な取り組みを期待をしております。

では、2問目の質問についてご答弁よろしくお願いたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席の方から失礼いたします。

先ほどの二つ目の質問でございます、地域とともにある学校づくりについてでございますが、文部科学省が進めております学校運営協議会制度を含めたコミュニティスクールの導入には、本町といたしましてはまだ至っておりません。安堵町では、「学校地域パートナーシップ事業」の推進によりまして、現在、学校支援ボランティアという形で沢山の地域の方々に積極的にご協力をいただいております。今後も更に地域と共同した学校づくりというものを構築してまいりたいというふうに考えております。

本町の教育構想といたしまして、今後の展望についてでございますが、町の教育大綱で子どもの個性を伸ばして生きる力を引き出す、安心できる教育環境の整備、多様な学びの場づくりなど、9つの基本目標が設けられ、町の総合計画でも同様に重点目標に示されております。

子ども達が郷土安堵町を誇りに思い、一人ひとりが自己実現できるような教育の実現を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、浅野議員。

2番（浅野 勉） ただいまご答弁のなかに、自己実現という言葉がありましたが、自己実現とは自分の中にある可能性を自分自身で見出し、その能力を高めながら、人生を豊かにすることです。学齢期にある子ども達に、基礎基本の学習を大切に、多くの出会いと達成体験が得られる学校教育の推進を更にお願いをいたしまして、本日の質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。今、浅野議員、教育のことに关しまして展望等について御質問いただきました。ありがとうございます。ちょっと、常々私たちの議会議員の方で、常々話し合いもしておるんですけども、特に1番目のですね、郷土学習、地域学習をされてるといのは、我々議員としても实际生でね、やっぱりその教育実態を学校の方に行かせていただいて、我々議員もしっかりと受け止めたい。そういう機会を作っていただければありがたいなという思いもいたします。いろいろとそういう学習をしておられるということも、今御説明いただきましたけども、我々10名、話し合いの中でそういう意見も良く出ます。学校の方へ行かせていただいて、しっかりと見届けたいという我々議員としての要望もございますので、教育長始め、また今日次長答弁いただきましたけども、今後その辺の課題をよろしく検討していただけたらありがたいと思います。教育長よろしゅうございますか。

教育長（楮山素伸） はい。

議長（森田 瞳） お願いいたします。

以上で、浅野議員の質問をこれで終わります。

議長（森田 瞳） 9番田中議員の一般質問を許します。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

（田中議員 登壇）

9番（田中幹男） 9番、田中幹男です。私は今回3点にわたって、質問をさせていただきます。

一つ目は、「はしか予防について」でございます。この問題は、2007年に大流行をいたしました。予防接種が十分でない世代を中心に繰り返されている流行であります。当町の現状と対策についてお聞きをしたいと思います。

次に2番目として、「マイコプラズマ肺炎について」でございます。これも今年1番の大流行となりました。簡単にどんな病気で、当町としてはどういう対策を考えられているのか、お聞きをしたいと思います。

3番目、「まほろばインターの側道設置について」であります。3年ほど前にインターができ、大変利便性も良くなりました。しかしながら、特に朝方、ラッシュ時に奈良厚生会病院のこの信号を渡るのに、3回、4回と待たなければ通り抜けることができません。インター設置の条件とされた、岡崎川西側の側道は、インター設置からだいぶ経過しておりますけれども、いまだ完成に至っておりません。県にいつその働きかけを行い、早急の実現を目指すべきだと私は考えますが、行政としてどうお考えなのかお聞きをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(田中議員 降壇)

議長(森田 瞳) はい。1番、「はしか予防について」の答弁を求めます。

健康福祉課長(磯部あさみ) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、磯部健康福祉課長。

(磯部健康福祉課長 登壇)

健康福祉課長(磯部あさみ) 失礼いたします。健康福祉課、磯部でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、田中議員のご質問にお答えいたします。

感染力が強いはしかの予防については、予防接種を受けて免疫をあらかじめ獲得しておくことが唯一の方法といわれております。

当町の現状におきましては、平成18年度よりはしか・風疹混合ワクチン(MRワクチン)の1歳及び小学入学前の2回接種を個別通知で周知し、更に接種漏れが生じないよう就学前の健診時、接種終了後の3ヶ月前にも個人通知を行っております。さらに、予防接種を1回しか受けておらず免疫が下がっている場合の救済措置といたしまして、平成20年度から5年間、中学1年、高校3年に、はしか・風疹の混合ワクチンを定期接種を実施いたしました。そんななか、平成28年3月には、日本特有のはしかは、「撲滅した」とWHOで認定されました。しかし、海外渡航で感染をうけ、国内に持ち込まれて広まることを防ぐために、その救済制度対象年齢より高い26歳以上、特に、海外渡航を計画している方や蔓延の影響が大きい医療・教育関係者に、2回目の接種についてをかかりつけ医に相談されるよう呼びかけられていることは、新聞等でご存知のとおりでございます。それを受けて、町ホームページ

ジで任意接種となる成人の予防接種については、かかりつけ医に御相談するよう周知をはかっております。以上でございます。

(磯部健康福祉課長 降壇)

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） はい。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。

9 番（田中幹男） このはしかについて、私たちは1歳児に予防接種を行ってきました。あれは腕とかでね、1回でね。しかしながら、はしか自体がなくなっていると免疫がどんどん落ちてきて、結局2007年に大学生を中心に大流行したんですよ。これによって、はしかの予防接種は2回しなきゃいけないという認識がされたところなんです。その年に、中学1年生と高校3年生に対して、2回目の予防接種が行われた。現在では、2回行われてんですかね、さっきあの、理事からも説明ありましたけども。今は、1歳児と小学校に上がる前年の2回行われているということでもあります。

しかしながら、私たち、言ってみれば1回しか予防接種を受けていない人たちの中で、今流行が広がっているということなんです。ですからこれは国の制度になっておりませんので、そのためには自分で自費で2回目の予防接種を受ける必要があるということだろうというふうに思います。その辺については、行政としてはどう考えているのか、再度お願いしたいと思います。

議長（森田 瞳） はい、磯部健康福祉課長。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい。自席より失礼させていただきます。

今の田中議員の答弁のとおり、26歳以上の方に対しては、1回しか接種がされていないというようなことでございます。予防接種法に基づかない任意の予防接種ということでございますので、本当に任意接種を受けていただくということで、今後海外へ行かれるとか、医療関係者、先ほども申しましたように教育関係者の方には、やはり受けていただくよう周知してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） はい。

議長（森田 瞳） よろしいですか。

9 番（田中幹男） はい、結構です。

議長（森田 瞳） はい。続いて「マイコプラズマ肺炎について」答弁を求めます。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、磯部健康福祉課長。

（磯部健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（磯部あさみ） 失礼いたします。

それでは、「マイコプラズマ肺炎について」、田中議員の質問にお答えいたします。

マイコプラズマ肺炎は、「肺炎マイコプラズマ」という細菌に感染することにより一年を通じて起こる呼吸器感染症でございます。患者の80%が14歳以下といわれ、現在、予防に有効なワクチンは開発されておりません。2016年には、今年度には、マイコプラズマ肺炎の本格的流行の兆しがあり、注意喚起がおこなわれているところでございます。

対策といたしましては、風邪やインフルエンザと同様予防が大切で、患者の咳や接触で感染をおこしますので、十分な睡眠や栄養等で体力をつけ、感染しにくいからだづくりを心がけるとともに、普段から手洗い・うがいを習慣にし、感染を広げないようマスクの着用など咳エチケットを守っていただく必要がございます。

町としましては、すでに、マイコプラズマ肺炎をはじめ、感染症予防をするためにホームページの周知をはかっていることは、議員各位もホームページで閲覧されていることと思っております。また広報には1月号で掲載させていただきます。以上でございます。

（磯部健康福祉課長 降壇）

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9番（田中幹男） はい、どうもありがとうございます。この肺炎については、感染しても肺炎になる人は10%程度だといわれております。しかしながら、重症化するんですね、この肺炎はね。大体年齢的には5歳ごろから始まって、小学生がピークだといわれております。しかしながら、大人でもね、相当かかっている人がいるんです。職場や学校で、社会的な生活する人のなかで、多くの感染が見られます。具体的にこの対処方法は、いまないわけですけども、かかったら病院行くってことなんだろうというふうに思いますけども、磯部理事はその辺の対策はどうしたらいいのかお聞きしたいと思います。

議長（森田 瞳） はい、磯部理事。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい。自席より失礼させていただきます。

先ほども何回もお話させていただいたように、感染症でございますので、本当に風邪と同様の対策ということの一言に尽きると思います。日頃から本当に健康管理に努めていただいて、菌を寄せ付けないからだづくりをしていただけたらなと思いますので、よろしく、議員各位からもそういうふうな主導していただいて、住民に周知していただくように、よろしくお願いいたします。失礼いたします。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9番（田中幹男） 今、今年は今インフルエンザの今、大ピークになりつつあります。ノロウイルスも過去最大級の大流行になろうとしております。是非広報等で啓蒙活動を大いにやっていただきましてね、気をつけるように知らせる告知活動をやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞ、よろしくお願ひしたいと思います。それで3番目の質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。続いて、3番「まほろばインターの側道設置について」答弁を求めます。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。堀口産業建設課長。

(堀口産業建設課長 登壇)

産業建設課長（堀口善友） 失礼します。「まほろばインターの側道設置について」に、御説明申し上げます。

確かに、議員仰せのとおり、大阪方面からの出口からの合流車両と安堵町から郡山方面へ向かう車両により、厚生会病院前が非常に渋滞することは、私自身も把握しております。この渋滞を解消するために、西名阪側道の今北橋付近から岡崎川右岸線を利用して、通称岡崎バイパスの新設が県施工により現在進められております。

この道路の進捗状況であります。用地買収は今年度で既に完了しております。また、施工率にして現在52%であります。また、工事の竣工、供用開始時期は平成30年代の初めごろと聞いております。また、議員仰せのように今後は、更に1日でも早い竣工、供用開始を県に求めてまいります。

以上でございます。

(堀口産業建設課長 降壇)

9番（田中幹男） はい。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9番（田中幹男） わたしはうっかりして、あそこ4回ぐらい通ったことあるんですけども、本当に時間かかるんですよ。最低3回待たなきゃ通れないですね。2回目、なんでここへ来ちゃったのかと思いつつながら、バックもできず、しゃあなくて1回は遅刻する羽目にもなりましたが。交通渋滞もさることながら、安全性という意味でも、非常に道路渋滞しておりますと危険性もありますので、早急にやっぱり実現をしなければいけないというふうに思うんですね。今話を聞いた段階では、完成は30年と今仰ってましたね。後2年くらいかかるって話なんですけどね。だから買収が終わってるなら、もうさっさと造るように県に働きをおこなってね、造ってもらってのが一番いいわけですし、開通からそれこそ5年も6年も経つような状況になるわけですから。この辺がやっぱりね、一つは側道を造ることがインター設置の条件でなってるわけですから、さっさと造っていただきたい。で、町に下ろしてもらおうという形がね、とればいいなというふうに思いますので、是非ですね、県の方に一層の働きかけをおこなっていただきまして、実現に漕ぎ着けていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上で終わります。

議長（森田 瞳） これで9番田中議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて、3番大星議員の一般質問を許します。

3番（大星成司） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。大星議員。

（大星議員 登壇）

3番（大星成司） 3番、大星でございます。

「町のアピール強化を」ということで、安堵町公式ホームページのリニューアルについての質問です。

今現在、若い世代はもちろんのこと、40代50代、また60代の方でもインターネットを活用されている方が増えていると思います。私の父親は70代ですが、インターネットを活用して様々な情報を得ています。今や幅広い世代の方が、インターネットを活用している時代です。そんななか、全国自治体のホームページでは、いろいろ工夫したものが数多くあり、知りたいことがスムーズにアクセスでき、更に詳しく説明があり、そして、画像や動画などで詳しく載っている。トップページを見れば、この町はこういう町なんだと、こんなことにも力いれてるんだ、など一目見れば町の特徴や熱意みたいなものが伝わってきます。

安堵町のホームページに関しては、町民の方から見づらいですとか、知りたい情報がどこにあるかわからない、またスマートフォン専用ページがなく見にくいなどの声が多数あります。

各課におかれましても、様々な施策、事業など実施されており鋭意努力されていることは承知しておりますが、ホームページ上でもこういったことが十分に町民に伝わっているかは、心細いものがあります。安堵町公式ホームページも、訪問する側になって工夫して貰い、もっと見やすく、分かりやすいホームページにリニューアルして使いやすくなることを期待を寄せている町民も多いと思います。今後の検討、実施予定はあるのかお尋ねいたします。

（大星議員 降壇）

議長（森田 瞳） 「町のアピール強化を」について、答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） 総務課の近藤でございます。それでは、大星議員のご質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ホームページは安堵町の行政内容を役場窓口に訪れることなく、インターネットを介して情報を得ることが出来る手段で、安堵町の顔であり、表札であります。そのため、最新情報を分かりやすく発信する必要があります。現在の安堵町ホームページは、平成22年度にシステムを更新し、課ごとにおいて情報を掲載しておるところでございますが、情報発信が遅い、文字ばかりで見にくい、今の時代に沿ったスマートフォン対応になっていないなどの声をいただいたことも事実でございます。また、国の方針といたしましても、高齢者や障がい者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるよう、この維持・向上に向けた公的機関の取り組みを支援することを目的とした手順書「みんなの公共サイト運用ガイドライン」が改定され、2017年度末までにJIS規格に準拠するよう掲げられてるところでもございます。

これらを踏まえまして、安堵町の情報をより速く、分かりやすく発信できるよう、また今の時代にあったスマートフォン表示対応に向けた町ホームページのリニューアルを検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

（近藤総務課長 降壇）

3番（大星成司） はい。

議長（森田 瞳） はい、大星議員。

3番（大星成司） ただいまお聞きしましたところ、ホームページのリニューアルを検討していただけるとご回答いただき、ありがとうございます。そして今仰いました、JIS規格に準拠す

るようにとりましたが、総務省の定めるウェブアクセシビリティを確保するためには、61項目の達成基準が規定されています。例えば、「画像や動画には音声読み上げソフトを使用して、代わりに読み上げるテキストを提供する」ですとか、「すべてのコンテンツをキーボードのみで操作可能にする」とか、様々な項目をクリアしなければなりません。通常のホームページを製作するよりも多少費用はかかるとは思いますが、建物とか建てるよりも安価でいけるものと思います。

そして先ほども言いましたが、他の市町村にもいろいろ工夫されているホームページがたくさんありますので、そういったところを参考にさせていただき、今後の参考材料にさせていただければと思います。

また、今安堵町では、多くのボランティアの方々が活発に活動されております。こういった情報発信ですとか、先ほど増井議員が仰いましたけど、空き家バンク等の情報公開ですとか、また農業活性化などにもホームページのリニューアルは必要不可欠だと思います。

安堵町住民のため、そして町外、県外の人にもどんどん安堵町をアピールしていただくためにも、早急に対応、ご検討をお願い申し上げまして、質問を要望として終わります。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） はい。これで、3番大星議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 日程第3「委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

まず、総務産業建設常任委員会委員長から、安堵町議会会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、同委員会において所管事務の事件について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務産業建設常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、同委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。次に、文教厚生常任委員会委員長から、安堵町議会会議規則第69条の規定により、お手

元に配付いたしております申出書のとおり、委員会において所管事務の事件について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

よって、同委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

次に、議会運営委員会委員長から、安堵町議会会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、委員会において所管事務の事件について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長(森田 瞳) 続いて、日程第4「諸般の報告」を行います。

議会から、議員派遣の報告がございます。

10月26日～27日に議会広報研修、11月17日～18日に視察研修がありましたので、始めに、議会広報研修につきまして、増井議会だより編集委員会委員長から、お願いいたします。

増井議会だより編集委員会委員長 はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、増井委員長。

(増井委員長 登壇)

増井議会だより編集委員会委員長 1番、増井でございます。議会だより編集委員会委員長として報告をいたします。

平成28年度町村議会広報研修会報告。

安堵町議会において、議員派遣(平成28年度町村議会広報研修会)を実施いたしましたので、会議規則第71条の規定により報告します。

1、派遣年月日 平成28年10月26日(水)～10月27日(木)

2、派遣先 シェーンバッハ・サボー(砂防会館別館)

東京都千代田区平河町

3、派遣議員 森田 瞳議長、増井敬史議会だより編集委員会委員長

浅野 勉議会だより編集委員会副委員長

4、随行議会事務局職員 富士青美事務局長心得

5、研修名 平成28年度町村議会広報研修会

参加団体: 199町村議会

6、報告内容

プログラム

13時～14時10分「分かりやすく、伝わる広報誌の表記」

14時25分～15時35分

「読まれて、伝わる議会広報誌ドラッカーに学ぶ【10のkey word】」

15時50分～17時

「第30回広報コンクール紙面クリニック優秀賞受賞紙から学ぶ企画編集」

その中で、「優秀賞受賞紙から学ぶ企画編集」につきましては、岩手県金ケ崎町議会だより金ケ崎、年4回発行、A4、24ページ、山形県川西町川西議会だより、年4回発行、A4、32ページ。両町の優秀賞に受賞されましたが、両町の編集委員会は常にともに常任委員会として設置され、議会全員で編集に取り組んでおられることも表彰対象に選ばれた理由の一つである。

編集のモットーは、取材・編集活動に実践的に行うことであり、

1、記事はありのままにわかりやすく。2、議員のちからで。3、スピード発行。約1か月発行にも努力されている。4、編集委員会の報告会、勉強会の開催により、各委員の力量を高めている。

以上、今回の研修会を受講し、議会広報誌の持つ意義と役割、また広報誌発行についての

技術的な要件も研修する事が出来た。

また、各町から資料提供されたそれぞれの広報誌は、長年にわたる継続発行による予算枠の獲得と、広報の編集にかける所属委員の力量とたゆまないご努力に頭の下がる思いを感じた。

また、7月に開催された全国町村議会広報クリニックに提出された多数の町村議会広報誌を、参考資料として持ち帰ることができたのも大きな収穫でした。

今後は、本研修会で学んだことを議会だよりあんの編集、発行に生かしていきたいと思えます。以上、報告を終わります。

(増井委員長 降壇)

議長(森田 瞳) 増井委員長ありがとうございました。

引き続き、島根県邑南町への視察研修について、各常任委員会から代表して、増井総務産業建設常任委員会委員と浅野文教厚生常任委員会副委員長から報告をしていただきます。

まず、総務産業建設常任委員会から報告願います。

1番(増井敬史) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、増井委員どうぞ。

(増井委員 登壇)

議長(森田 瞳) ちょっと元気出してください。

1番(増井敬史) はい。それでは、総務産業建設常任委員会委員増井でございます。平成28年度総務産業建設常任委員会議員派遣研修報告を行います。

安堵町議会において、議員派遣(平成28年度総務産業建設常任委員会研修会)を実施いたしましたので、会議規則第71条の規定により報告します。

1、派遣先 島根県邑智郡邑南町役場

島根県邑智郡邑南町矢上6000番地

2、派遣年月日 平成28年11月17日(木)～18日(金)

3、派遣議員 岡田裕明委員長、植田英和副委員長、森田瞳委員

大星成司委員、増井敬史委員

4、研修テーマ ①空き家活用事業・空き家改修補助事業・住宅改修補助事業について

②生活交通確保対策について

平成27年11月にトップマネジメントセミナー「人口減少社会における行政運営」を受講した際の講師が、島根県邑南町の石橋良治町長であった。その講義内容「邑南町の挑戦 日本一の子育て村を目指して」が今回の議員派遣研修の派遣先決定のきっかけとなった。

島根県邑南町は、島根県の中央部に位置し、盆地の多い標高100メートルから600メートル、スタジオジブリの「もののけ姫」のたたら製鉄の行われていた山の中の集落というイメージの町である。町の面積は419平方キロメートルで、山林が86%で、安堵町の面積の約97倍、人口1万1千257人で安堵町の約1.5倍。高齢化率42.6%。主な産業は農林業、財政規模は141億円で、安堵町の約4.5倍の山間部の過疎の町である。

石橋町長は、平成16年2町1村が1町に合併新町になった際に町長と成り、現在4期目である。平成23年からの10年間にしっかりと対策をし、平成33年には0歳から18歳までの児童人口を1800人にすることを数値目標に掲げ、子育て支援に重点を置いた総合的な施策を行うこととする「日本一の子育て村推進基本計画」を策定し、これまで取り組みを行ってきた。その結果、平成17年度マイナス85人であった社会動態は年々差が縮まり、平成25年度の人口動態において、転入者が転出者を上回り、20名の増となり、社会動態が3年連続で増加した。20歳から39歳の女性人口は、2010年801人が2014年814人と13名増加しており、過去5年間の合計特殊出生率は平均して2.20で、平成25年は2.65、平成27年2.45、出生数70名という高い数値となった。第2子以降の保育料無料化や、中学卒業までの医療費の無料化といった子育て世帯の経済的な負担軽減を軸とした施策を町の戦略にして、日本一の子育て村を目指すという大きな目標掲げ、平成23年度から全庁を挙げてプロジェクトとして取り組んでいる。

その他にも、放課後児童クラブ費の減免制度、医師・医療従事者への奨学金制度、農林業後継者子育て基金による後継者育成や保育所での完全給食実施等、いち早く子育てに対する町独自の子育て支援制度を実施している。町全体が子育て支援に対して、協力的な雰囲気になっていると感じているとのことである。

日本創生会議の推計上は、消滅可能都市であっても全庁一丸となった取り組みにより、勇気と希望を与えてくれている。町長の情熱と日本一の子育て村という目標掲げ、具体的な定住人口増加策に誇りを持って、全庁を挙げて取り組まれていることが今回の研修から受けた印象であり、感銘を受けた。

具体的に質問をした、空き家活用事業・空き家改修補助事業については、U・Iターン希望者には、定住支援コーディネーターが子育て支援施策を説明し、移住希望者の様々な相談に対応している。定住促進の担当者が就任した平成22年9月以来、移住者は150名を超

えている。

定住促進課で空き家バンクの定住情報として、邑南町のホームページに「空き家等住まい情報」おおなん住ま居るナビにアパート・マンション、民間住宅情報に賃貸物件情報を掲載するとともに、「無料職業紹介所 求人情報」を掲載し、転入者が安心して働くことできるサポートもしている。

「住宅改修補助事業」について、町に空き家登録された物件に、U・Iターン者の方が住み始めた場合、改修費最大100万円補助をし、年間予算は1000万円計上され、予算は使い切っているとのことである。（工事費は50万円から2分の1の補助。）

定住支援コーディネーターが、これから住んでみたい、戻りたいという方を包括的にサポートしている。何でも相談できる受け入れ態勢を取っている。

2番目、「生活交通確保対策について」。合併前は国鉄や中国JRバス、民間のバスが運行していたが撤退している。町の面積が広大で、山間部の盆地の地勢で積雪のある地域であり、またJR三江線が平成30年に廃線になるという社会環境で民間バスと町で連携し、住民の代替交通手段の確保されている。

矢上高校への通学、通勤、買い物、邑智病院への通院に利用できるように、運行本数は少ないが、町のバスも購入し、高齢化率の高い同町的生活交通手段としての機能を果たす取り組みをされている。担当窓口は、定住促進課交通対策室及び教育委員会学校教育課です。以上です。

(増井委員 降壇)

議長（森田 瞳） ありがとうございます。それでは続いて、文教厚生常任委員会から報告をお願いいたします。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、浅野副委員長。

(浅野副委員長 登壇)

2番（浅野 勉） 議員派遣研修報告。文教厚生常任委員会、代表報告者、副委員長、浅野勉。下記のとおり、議員派遣研修をしましたので、報告します。

記

- 1、議員派遣研修内容 教育の創生の方策を先進地に学ぶ
- 2、議員派遣場所 島根県邑南町役場
島根県邑智郡邑南町矢上 6000 番地
- 3、議員派遣期間 平成28年11月17日(木)～18日(金)
- 4、文教厚生常任委員会派遣議員 島田正芳、中本幸一、田中幹男、福井保夫、浅野勉、
委員会5名全員
- 5、随行役場職員 総務部門理事兼総務課長 近藤善敬、総合政策課課長 富井文枝、総
合政策課課長補佐 吉田彰宏、教育委員会教育次長 吉田一弘
- 6、随行議会事務局職員 議会事務局局長心得 富士青美
- 7、議員派遣報告内容について

12月5日に、委員全員で報告書会議を開催し、別紙議員派遣報告を協議、検討しました。
議員派遣報告。文教厚生常任委員会代表。

今回の議員派遣地、島根県邑南町について議会事務局が収集準備された資料を基に勉強会
を開催し、下記の4項目を事前調査及び分析をしました。

①邑南町の地勢と風土。邑南町は島根県中央部に位置し、面積419.29平方キロメー
トルの広大な地域ですが、そのほとんどは山地であり、町の86%は山林です。標高は10
0メートルから600メートルの高低差があり、地域内には盆地と山地を組み合わせた優れ
た景観を呈する名所もあります。しかし、これらの地理的、自然的条件が時には洪水や土砂
災害等の被害を引き起こし、町は歴年に渡り、治水治山に対しても多くの取り組みと努力が
なされてきました。地域とその周辺の気候は、日本海性の気候に属し、且つ山地性の気候で、
特に夏に雨が多く、日中と夜間の気温の差が激しくなります。また、秋から夏にかけて台風
の影響を受け易く、冬期は降雪のため降水量が増加するという特徴があります。

②町づくりの基本原則。上記の現状と町の将来の展望を踏まえて、平成19年3月30日
に邑南町町づくり基本条例を制定。その中には四つの基本原則があります。1、参加共同の
町づくり。2、町民と町行政との情報の共有。3、コミュニティ(集落・自治体)の育成発
展。4、伝統・文化・暮らしの伝承と環境保全。

③町の現状。平成28年11月1日付け現在の人口は、1万1千225人。外国人も含ん
でおります。5千15世帯が暮らしています。地域資源を活かした農業と林業を主な産業と
している。しかし現在は、高齢化比率が42.7%に達した町で高齢者が多く、地域は過疎
の町である。

④町の最重要施策。町行政の最重要施策は定住促進であり、その課題に向けて以下2本の
柱が掲げられた。1本目は、子育てに優しく住みやすい町づくりを目指す、日本一の子育て

村構想として、町の教育・文化・風土を生かした環境整備の充実である。2本目は、地域で生産した食材を使って、ここでしか味わえない食や体験をA級グルメと定義した、A級グルメ立町として町の産業の発展と経済基盤の充実を図ることである。併せて、町づくりのターゲット世代は上記のように、「子育て世代」と設定された。また、町づくりのコンセプト（観点・着想）は、今あるものを活かし、高め、交流人口を増やすことであり、リピーターを定着持続し、継続的に展開することに加えて、徹底した移住者のケアに努められている。町づくりの重要施策を、人対人の接点であると考え、年間を通じて、多種多様のイベントが企画開催されている。

今回の議員視察に際して、文教厚生常任委員会は教育の創生の方策について、7つの質問事項を準備した。①社会教育・生涯学習の専門職である社会教育主事の配置について。返答1。毎年1名の職員が広島大学で、社会教育主事講習会を受講。現在、12の公民館の中で、4名の社会教育主事が公民館活動に従事をしている。ほかに、公民館主事の専任と配置も行っている。

②社会教育委員会の委員構成と運営について。返答2。現在社会教育委員会は14名で、任期は2年間である。委員構成は、小学校、中学校、高校の学校長、PTA、委員会、ボランティア団体等の構成員が年3回の運営会議を実施している。

問3、児童生徒の学力の定着のため特に努力されている方策について。返答3については、三つの回答がありました。1、児童生徒相互の学びあい授業の展開。アクティブラーニングの授業を展開をしている。2、各校に学校図書館司書を配置。魅力ある図書室の環境整備に取り組んでいる。3、特に小学校1・2年生は年間を通じて辞書引き学習に取り組んでいる。

問4、小中一貫教育の取り組みについて。返答4。公立小学校8校と中学校3校、計11校があり、教員の交流をしている。いずれも小規模校であるが、将来的にも学校統合は考えていない。学校は各地域の教育財産であり、教育コミュニティの場であるとの認識を持つ。

問5、学校支援ボランティアの活動について。返答5、現在人材バンクには144名のボランティアが所属し、コーディネーターも設置している。

問6、学校現場における国際交流の取り組みについて。返答6、2020年の東京パラリンピックを見据えた取り組みとして、ゴールボール競技の練習を始めている。視覚障害者のスポーツで、アイマスクを装着して、鈴を入れたボールを聴覚のみで聞き分け、相手ゴールに向けて投げ入れる競技である。このゴールボールの競合国のフィンランドからの指導員の招聘もしている。

問7、①子育て支援②家庭教育支援事業の概要について。返答7。①保育所の完全給食を実施。3歳以上の園児の食材料費については、学校給食と同様に保護者負担である。年長の保育園児には、給食時間に当番制で、お米研ぎやご飯をお茶碗によそうことを日常的に経験

さしている。また、薪で火を起し、羽釜を使って野外炊飯をする実体験をしながら、火の大切さや怖さを体験させている。

先ほどの②家庭教育支援事業の概要について。地域で子育てをするために、商工会が子育て支援ポイント付与制度を実施。子育てサービスを利用しながらポイントを貯め、町内の店で1ポイント1円の買い物に使用できる。例として、4ヶ月健診を受けにくると20ポイント、夫婦で参加すると40ポイント。次の例、子育てサロンに行くと10ポイント、週5回参加すると積算して50ポイントになる等がありました。

教育は人づくりであると言われることを具現化するために、子育てに対して多くの施策が実施されていました。邑南町は過疎の町であるので、住民を一同に介してのイベント事業は大変であると思われましたが、地域組織の連携と住民と行政が有機的に共同している姿がうかがわれました。また、当町役場に近づくバスの窓から、随所に案内板、掲示板、看板等を発見しましたが、いずれもデザイン性に優れ、且つ見やすい案内掲示をされていることにも町の魅力を感じさせられました。全体協議の場で、そのことも質問をすると、町職員のオリジナルによる作品であるとの返答を受けました。現在、214人の町職員から多くのアイデアが取り上げられ、町づくりのために採用される仕組みが出来ていることも確認できました。視察当日、役場に到着して玄関を入ると、自然体でカウンター窓口付近の全職員が起立して挨拶をされました。職員の皆さんが、当町に大きな誇りを持ちながら勤務をされておられることも感じ取ることが出来ました。我々の議員派遣終了後日の11月24日、安堵町議会一同に嬉しい報告会が開催されました。

去る11月22日に県市町村政策自慢大会が開催され、11市町村の中で、安堵町が優秀賞に次ぐ特別賞の受賞が披露されました。安堵町職員、塩野里佳さん、小山恵子さんの力強いプレゼンテーションの発表を聞きながら、議員一同は町議員、町職員さんたちの意欲と努力に感動し、大きな拍手を送りました。今後とも安堵町の魅力の啓発に大いに努力されることを期待いたします。私たち議員一同、今回の議員派遣を通じて学んだことを更に生かしていくことを心に念じながら派遣報告とさせていただきます。

以上、文教厚生常任委員会代表報告。

(浅野議員 降壇)

議長（森田 瞳） ありがとうございます。ただいま、総務産業建設常任委員会、そして文教厚生常任委員会からの議員派遣の報告をしていただきました。

なお、最後に浅野副委員長からも申されたとおり、この11月22日、県市町村の政策自慢大会が開催されたなかで、当町職員2人でもって、しっかりと安堵町を紹介しプレゼンテ

ーションを行ったということのなかで、特別賞を受賞されたことを報告いただきました。議員一同、本当にこのことに感銘を受けまして、全議員このことに関して、エールを贈らせていただきたいと思います。本当にお疲れでございました。ありがとうございました。

それでは、議員派遣の報告は終わりました。

行政側から、報告事項はございますか。

ないですか。ないようでございます。

これで、「諸般の報告」を全部終わりました。

本日の日程は、全部終了いたしました。行政側、そして議会議員の方々、本年1年間お疲れでございました。輝かしい新春を迎えられまして、ことを念じつつ、平成28年第4回安堵町議会定例会を閉会いたします。

お疲れでございました。

閉 会

午後0時03分
